

助成金

不整地運搬車運転技能講習

- 1 本技能講習修了者でなければ就業させてはならない業務
最大積載量1 t以上の不整地運搬車の運転の業務（但し、ハンドガイド式・林内作業車・農用運搬機は除く。）。
- 2 この技能講習の修了者が運転できる機械
最大積載量1 t以上の不整地運搬車（最大積載量1 t未満の不整地運搬車も運転出来ます。）。
- 3 受講対象
下記の資格を有する者。
 - (1) 建設業法施行令の規定による建設機械施工技術検定のうち1級の建設機械施工技術検定合格者で実技試験においてトラクター系建設機械操作施工法を選択しなかった者、又は、2級の第2種から第6種の建設機械施工技術検定合格者。
 - (2) 道路交通法の規定による大型特殊自動車運転免許を有する者。
 - (3) 道路交通法の規定による大型自動車運転免許若しくは中型自動車運転免許又は準中型自動車免許又は普通自動車運転免許を有し、かつ、労働安全衛生法第59条第3項の規定による小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育又は車両系建設機械（解体用）運転特別教育又は不整地運搬車運転特別教育を受講し、その後、運転の業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者。
 - (4) 労働安全衛生法第61条第1項の規定による車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習、又は、車両系建設機械（解体用）運転技能講習を修了した者。
（申込みの際は、上記資格証等の写しを添付すること。）

4 科目及び時間（休憩時間は1時間毎に5分間）

学科別の別	科目	時間	時間割 (昼休み休憩時間)
学科	運転に必要な力学に関する知識	2	8:50~10:55
	荷の運搬に関する知識	4	11:00~15:55 (12:00~12:45)
	関係法令	1	16:00~17:00
	修了試験	1	17:05~18:05
実技	荷の運搬	4	9:00~14:00 (12:00~13:00)
	修了試験	1	14:10~15:10

5 受講料（テキスト代1,570円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
30,170円	30,170円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた29,170円の受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

6 修了証の交付

所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

7 助成金

助成金に関しては、人材開発支援助成金の申請について申請する事業所は必要書類を作成してお渡し致します。

8 受講当日の携行品等

- (1) 学科講習：受講票・筆記用具・マスク
- (2) 実技講習：受講票・作業服・安全帽（ヘルメット）・作業用靴（安全靴、半長靴など）・手袋・雨衣・マスク
- (3) 実技は原則として雨天でも実施します。

9 実施日・会場

実施日	第1回	令和3年6月11日(学科)	6月15日(実技)
		令和3年6月11日(学科)	6月16日(実技)
第2回	令和3年9月13日(学科)	9月16日(実技)	
	令和3年9月13日(学科)	9月17日(実技)	

会 場 学科 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南2-13-5 TEL 0952-26-1563
実技 建災防実技講習場 佐賀市大和町川上4569 TEL 080-1766-0856